

務	00	01	10年
(令和16年3月末まで保存)			
(令和16年3月末まで有効)			

警 務 第 1 2 9 号
令 和 5 年 7 月 2 0 日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

警戒の空白を生じさせないために当面取り組むべき組織運営上の重点について
この度、警察庁では、社会情勢の変化等に警察が的確に対応するための組織運営の指針について、別添のとおり、警戒の空白を生じさせないために当面取り組むべき組織運営上の重点を取りまとめた。

各位にあっては、本重点の趣旨を踏まえ、警察庁及び関係部門等と緊密に連携しつつ、必要な取組を確実に実施されたい。

本件担当：警務課企画係